

シアトルカップレース 2026(大阪湾横断レース) Notice of Race

大会組織

主 催
NPO 法人須磨ヨットクラブ
JSAF 加盟団体外洋内海

後 援 (予定)
シアトルヨットクラブ
神戸市
神戸海上保安部
須磨ヨットハーバー運営共同事業体

1. 適用規則

- 1.1 「セーリング競技規則 2025-2028 (RRS)」に定義された規則を適用する。
- 1.2 外洋特別規定 (OSR) 2026-2027 「付則 B インショア用特別規定」及び OSR 国内規定を適用する。
- 1.3 World Sailing 試行規則 DR-21-201(代替スタート・ペナルティ)を適用し、定義スタートを次のとおり 変更する。

スタート：艇体がスタート・ラインのプレスタート・サイドに完全に入っていて、規則 30.1 が適用される場合にはその規則に従い、艇体の一部がスタート・ラインをプレスタート・サイドからコース・サイドに向かって、以下のいずれかのときに横切る場合、艇はスタートするという。

- (1) スタート信号時またはスタート信号後に、または
- (2) スタート信号前の最後の 1 分間に 艇が定義スタートの(2)項に従ったスタートをした場合、
 - ・艇はスタート・ラインのプレスタート・サイドに戻って、定義スタートの(1)項に従ったスタートをしても良い。
 - ・艇がそうしない場合は、スタート・ペナルティとして、艇の所要時間に 5%を追加する。

参照：https://www.jsaf.or.jp/rule/pdf/DR2101_AlternativeStartingPenalty_20220321.pdf

- 1.4 IRC クラスについては、以下も適用する。

- 1.4.1 IRC 規則 2026PartA. B. C (但し、以下を変更する)

IRC 規則 21.1.5 (d) は適用しない。したがって、艇に搭載するセールを変更することができる。

IRC 規則 22.4 は適用しない。したがって、クルーの数もしくは体重の制限はない。

2. 帆走指示書

- 2.1 帆走指示書は 2026 年 9 月 13 日 (日) までにホームページに掲載する。

- 2.2 公式掲示板は大会公式 HP:www.seattle-cup.org に掲示する。

- 2.3 帆走指示書等に関する照会

レース公示および帆走指示書に関する照会はホームページ「E-mail 問い合わせ」<https://www.seattle-cup.org/data/form/inq.html> から行うものとする。実行委員会が公開すべきと判断した回答は、大会公式 HP:www.seattle-cup.org に掲示する。なお、原則として照会は 2026 年 9 月 18 日 (金) まで、回答は 2026 年 9 月 19 日 (土) までとする。

3. コミュニケーション

- 3.1 レース委員会は、VHF 無線 CH72 で艇に運営上の情報を連絡することがある。

- 3.2 [DP] 従って、艇はその日の最初の予告信号から最終レースまで、緊急の場合を除き、VHF 無線 CH72 を受信以外に使用してはならない。

4. 参加資格

- 4.1 全長 20 フィート以上のモノハルキャビン付きクルーザーヨットで、日本小型船舶検査機構の有効な**船舶検査証**を有し、大会期間中（回航中、事前事後の係留期間を含む）の有効な**ヨット保険**（賠償責任保険、搭乗者傷害保険、遭難捜索費用保険）に加入している艇とする。
- 4.2 乗員登録は 2 名以上とする。（※1 名での参加は認めない）
- 4.3 完記された申込書を提出し、且つ、正しく参加料を納付した艇とする。
- 4.4 本レース実行委員会が決定したクラス分け、及び TCF を承認する艇とする。

5. 参加申込

- 5.1 参加申込：所定の『参加申込書』と『レーティング資料』に必要事項を記入の上、参加費を添えてお申し込む。
なお、申し込み方法は、オンラインエントリー（下記アドレス参照）のみとする。
また、**外来艇（須磨ヨットハーバー係留艇以外）は、係留場所の制約から、係留希望艇は 20 艇程を先着順で受け付ける。それ以降は海上エントリーとなる。なお『海上合流艇』については、公示 15（停泊）、公示 16（上架の制限）および公示 17（潜水用具とプラスチック・プール）は適用除外とする。**

シアトルカップレース公式HP：<https://www.seattle-cup.org>

- 5.2 申込開始：2026 年 8 月 16 日（日）
- 5.3 申込期限：2026 年 9 月 13 日（日）
- 5.4 振込先：三井住友銀行長田支店 普通預金 7140802 須磨ヨットクラブ シアトルカップレース実行委員会
（振込手数料は各自でご負担ください。又、振込名義人には、必ず艇名を忘れず明記して下さい。）

5.5 提出書類

- ①**船舶検査証書**のコピー（※船舶検査手帳ではありません！！）
- ②**保険証書**のコピー
- ③**乗員登録書**（乗員登録書はオンラインエントリーでのみ作成すること。）
- ④IRC クラスに参加する艇は、有効な最新の **IRC レーティング証書**のコピーも提出すること。
なお、セカンダリー証書を使用の場合は、必ずその証書を提出すること。
※2026 年 9 月 13 日（日）までに提出。

5.6 乗員登録

参加艇は全乗組員をあらかじめ登録するものとし、追加及び変更がある場合は、出艇申告時までに『参加申込フォーム』にある『乗員登録書』の訂正を行わなければならない。

6. 参加費

出艇料：12,000 円
乗員登録料：1 名につき 5,000 円
1 名につき 4,000 円（学生）
支払われた参加費は返却されない。

7. クルーの制限

乗員は 2 名以上。（1 名での参加は不可）

8. クラス分け

- 8.1 レース委員会の定める独自の TCF により参加艇をクラス分けする場合がある。
- 8.2 IRC クラスは、上記クラスとのダブルエントリーによるクラスとする。
IRC クラスには、有効な 2026 年 IRC 証書（ノーマルまたはエンドースド）を有し、2026 年 9 月 13 日（日）時点で IRC TCCs listing(<https://www.ircrating.org/racing/on-line-tcc-listings>)に登録されている艇が参加できる。

9. クラスの成立

各クラスは 5 艇以上をもって成立とする。

10. 日程

- 10.1 2026 年 9 月 20 日（日） 18:00～ 前夜祭（GOOD BEACH CLUB）
2026 年 9 月 21 日（月・祝） 9:55～ 予告信号
16:00～（予定） 表彰式

10.2 艇長会議

艇長会議は実施しない。

10.3 海上のエントリー確認

艇は、最初のレースの予告信号時刻の 25 分前から 5 分前までの間に、セール番号又は艇名を掲示し、L 旗を掲揚したスタート信号艇（本部艇）の船尾を右側に見て通過し、信号艇からの海上エントリー確認を受けなければならない。

10.4 出艇申告

「参加申込フォーム」に記入した「乗員登録書」が当日の「出艇申告」とみなされる。よって乗員登録書に追加、変更がある場合には、「乗員登録書」の訂正を行わなければならない。

11. 装備検査

レース期間中、陸上海上を問わず随時インスペクションを行うことがある。

12. 開催地

レース海面は大阪湾北西水域とする。

13. コース及び得点方法

13.1 大阪湾横断レースコースとする。(コース詳細は、帆走指示書と同時に掲載する)

13.2 本大会は、1レース以上行われれば成立とする。

13.3 スタート後の第2マークまでを第1レース、全行程を第2レースとする。

14. 順位の決定

14.1 IRCクラスは：各艇の所要時間にTCCを乗じた修正時間により順位を決定する。

同一修正時間の艇がある場合はTCCの小さい艇を上位とする。

これは、RRS A7を変更している。

14.2 オープンクラス：各艇の所要時間にTCFを乗じた修正時間により順位を決定する。

同一修正時間の艇がある場合はTCFの小さい艇を上位とする。

これは、RRS A7を変更している。

15. 停泊

15.1 泊地における事故災害には主催、後援、協力団体は一切の責任を負わない。

15.2 **須磨ヨットハーバーでの無料係留期間は2026年9月16日(水)から2026年9月23日(水・祝)とする。**

15.3 悪天候等による無料係留期間延長は2025年9月20日(土)まで延長できるものとする。

16. 上架の制限

[DP]レーススタートからレース終了までレース艇の上架を禁止する。

やむを得ないものについては、レース委員会の承認をもってこれを認めることがある。

(上架が必要な艇は事前に書類による申請を行うこと)

17. [DP]潜水用具とプラスチック・プール

最初のレースの準備信号から大会終了までの期間、水中呼吸器具、プラスチック・プールまたはそれに類するものは、キールボートの周辺では使用してはならない。

18. [DP]安全規定

18.1 レース予定海域で使用できる**2台以上の携帯電話**を携帯しなければならない。

18.2 艇には[OSR付則Bインショア用特別規定]5.01.1及びOSR国内規定に規定された個人用浮揚用具を装備すること。

18.3 JSAF非登録艇の場合は、「小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣(認証・桜マーク付き)」でなければならない。

18.4 個人用浮揚用具は、レースのためハーバーエリアから出港後、レース終了後ハーバーエリアに帰港する間、着用しなければならない。またすべての着衣の上に装着しなければならない。

19. リスク・ステートメント

RRS 3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による障害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な障害、死亡のリスクである。

20. 賞

20.1 各クラス優勝には、カップを授与する。

20.2 その他、レース委員会の判断で賞を授与する場合がある。

21. 連絡先

事務局：「E-mail 問い合わせ」<https://www.seattle-cup.org/data/form/inq.html>

公式 HP:URL <https://www.seattle-cup.org/>

神戸市立須磨ヨットハーバー：神戸市須磨区若宮町 1-1-4 TEL078-735-7968

須磨ヨットクラブホームページに掲載しています。<https://www.suma-yc.org/>

22. 大会の中止の条件

本大会は、次のいずれかの場合には、主催者の判断により開催を中止する。なお、参加料は必要経費を控除して払い戻します。

- ・参加艇数の合計が 10 艇未満の場合。
- ・主催者が、感染症の関連、その他事情により、開催が困難と判断した場合。

23. [DP] 支援艇

支援艇は認めない。

☆☆ 以下は公示ではありません ☆☆

ヨットレースに参加のビジター艇の皆様へ（ご案内）

須磨ヨットハーバーで開催されるヨットレースにご参加いただくビジター艇の皆様へ、係留および来航に関する取扱いについてご案内いたします。

1. 係留料の減免について

レース参加艇につきましては、以下の期間、係留料の減免措置を適用いたします。

大会が開催される週末を含む「水曜日から翌週水曜日までの 8 日間」

2. 大会前日より前に来航される場合

大会前日に来航される場合、大会で指定される係留場所を確保しておりますので、事前のご連絡は不要です。

それ以前（大会前日より前）に来航される場合は、係留場所の調整が必要となるため、事前に須磨ヨットハーバー管理事務所（担当：鈴木）までご連絡ください。

（連絡は、クラブ経由・参加艇からの直接連絡いずれでも結構です）

また、来航時には管理事務所にて**ビジター受付用紙への記入**をお願いします。

3. 大会終了後の出港について

大会終了後、**天候等の理由により**予定どおり出港できない場合は、出港予定の変更について須磨ヨットハーバー管理事務所までご連絡ください。

状況に応じて係留期間の延長を認める場合があります。

4. 係留場所について

係留場所は、大会で作成される係留図に基づき指定いたします。

なお、係留図作成前に来航された場合は、一時的に指定場所以外の場所へ係留をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。